

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月31日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発1031第5号」にて、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成30年3月5日付け保医発0305第1号）が改正され、令和元年11月1日より適用されることになりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具

記

## ■ 新規保険収載項目

検査項目	保険点数
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	963点

## ■ 適用日

2019(R1)年 11月 1日 から適用